

●郵便局指定通知書

静岡県、岐阜県、愛知県及び三重県以外のゆうちょ銀行・郵便局の指定について

1 特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を新たに利用する場合は、右の「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行・郵便局にご提出ください。(提出されていない場合、納入が受理されないことがあります。)

2 前年度利用されたゆうちょ銀行・郵便局は本年度も引き続き利用できますので「指定通知書」を再提出する必要はありません。

切
取
線

年 月 日

ゆうちょ銀行 店各支店長 様
郵便局長 様



指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税（特別徴収税額）取扱局に指定しましたので通知します。

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1 承認番号 | 貯業-第1394号 |
| 2 口座番号 | 00880-9-960092 |
| 3 加入者名称 | 袋井市 |
| 4 取りまとめ店 | ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター
(郵便番号469-8794) |